

4月11日(火)告示・4月16日(日)投票・開票

『上里町議会議員選挙』  
『上里町長選挙』  
結果報告

任期満了に伴う『上里町議会議員選挙』『上里町長選挙』は、4月11日(火)告示・4月16日(日)投票・開票で行われました。選挙結果は、次のとおりとなります。

		当日有権者数	投票者数	投票率
男	町長	11,714	7,725	65.95%
	町議		7,726	65.96%
女	町長	11,982	8,443	70.46%
	町議		8,444	70.47%
合計	町長	23,696	16,168	68.23%
	町議		16,170	68.24%

上里町長選挙結果

候補者氏名	党派	区分	得票数
せきね 孝道	無所属	現	9,724
内山 英明	無所属	新	6,158
無効票			286
合計			16,168

上里町議会議員一般選挙結果(定数14)

氏名	党派	区分	得票数
中島 みはる	公明党	現	1,694
高橋 正行	無所属	新	1,320.394
小暮 としみ	無所属	現	1,251
なや 克俊	無所属	現	1,199
根岸 あきら	無所属	現	1,081
新井 実	無所属	現	1,055.295
斉藤くにあき	無所属	現	1,009
丸山 しんじ	無所属	現	958
伊藤 ゆたか	無所属	現	904.796
高橋 仁	無所属	現	885.605
桜井 たけし	無所属	現	867.965
せきもと学太郎	無所属	現	793
荒井 はじめ	無所属	現	788.704
桜井 正	日本共産党	現	752.034
くつざわ 幸子	日本共産党	現	731
いとう ひろし	無所属	現	604.203
無効票			275
合計			16,170

上里町役場の代表電話番号は0495(35)1221です。

# 納税窓口

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

## 5月の開庁日

〔夜間（午後9時まで）〕

5月8日(月)・15日(月)・25日(木)

〔休日（午前8時30分～正午）〕

5月14日(日)

夜間は庁舎西入口（夜間入口）よりお入りください。

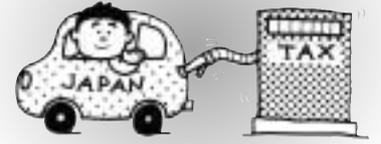
## 窓口・問合せ

税務課収税係 [ ☎35 - 1220内1121 ]

## お知らせ

税の納付は便利、確実な『口座振替』のご利用を！

# 税務通信



税金は国を動かすエネルギー

自動車税は  
コンビニエンスストアでも  
納められます！

5月は自動車税の納期です。納めていただいた税金は、皆さまの安全を守るための施策や教育、福祉などさまざまな分野に活かされています。コンビニエンスストアでも納

められますので、5月31日の納期限までに忘れずに納めましょう。

## 問合せ

本庄豊税事務所

〔 ☎22 6153 〕

## 平成18年度

### 固定資産税の

### 減免申請について

平成17年度より減免基準の内容が一部変更になりました。申請の際、添付書類（事由を証する）等が新たに加わるなど、従来の申請方法とは異なります。

詳しい内容については、税務課まで問合せください。

## 申請期間

5月24日(水)までに手続きを行ってください。

申請場所・問合せ  
税務課資産税係 [ ☎35 1220 (税務課直通) ]

## 身体障害者等の所有する

## 『平成18年度軽自動車税』

## の減免申請について

### 対象

通院・通学・生業などに使用する軽自動車等を、使用する障害者又は障害者等と生計を共にするもの（身体障害者等のみで構成される世帯の方も含む）が運転する軽自動車等に係わる軽自動車税について（ただし1人の障害者等について1台の減免）

## 申請期間

5月24日(水)までに手続きを行ってください。

## 申請場所

税務課資産税係

## 持参するもの

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか  
納税通知書  
運転免許証  
印鑑

常時介護（当該者のみ）証明書等

## 問合せ

税務課資産税係

〔 ☎35 1220内1111 〕

# 国民年金「一ナー」

## 年金制度の改正について

平成16年の年金制度改正では、将来にわたって安定・安心できる制度であること、そして多様化するライフスタイルに対応できることを目指した改正が行われました。改正された項目の中で、平成18年度から実施される主な項目をご紹介します。

### ◆「平成18年4月実施」

#### 『障害基礎年金と老齢厚生年金・遺族厚生年金の併給』

障害基礎年金に併せて、老齢厚生年金または遺族厚生年金を受給できるようになりました。対象は、障害基礎年金の受給権者のうち、65歳に達している方です。

なお、平成18年3月以前から障害基礎年金と老齢厚生年金もしくは遺族厚生年金の受給権を有する方も、申請により併給できるようになります。

#### 『障害及び遺族年金の保険料納付要件の特例措置期限の延長』

現在、障害基礎年金や遺族基礎年金などの保険料納付要件については、平成18年4月1日までに初診日（死亡日）がある場合、初診日（死亡日）の前日において、その初診日（死亡日）の属する月の前々月までの1年間に保険料滞納がなければよいとする特例措置が設けられています。

平成16年の改正で、特例措置の期限が延長され、平成28年4月1日までとなりました。

### ◆「平成18年7月実施」

#### 『国民年金保険料の多段階免除制度の導入』

これまで全額免除と半額免除の2段階になっていた保険料免除制度について、4分の1免除と4分の3免除を加え、4段階の免除制度となります。

## 問合せ

熊谷社会保険事務所 [ ☎048 522 5211 ]

～児童手当制度が拡充されます～

# 児童手当の支給対象年齢が、 小学校6年生までに拡大され、 あわせて所得制限が引き上げられます

児童手当制度の改正に伴い、児童手当支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）から、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

新たに児童手当を受けられる児童の保護者のみなさまにつきましては、福祉こども課こども青少年係（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、法改正に伴う新規（増額）請求等は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に平成18年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。



ただし、平成18年9月30日(土)は閉庁日となるため、請求書等は平成18年9月29日(金)までに、福祉こども課こども青少年係まで提出してください。

## 児童手当とは？

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

### 支給対象

児童手当等は、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定の額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

### 支給額

第1子	5,000円（月額）
第2子	5,000円（月額）
第3子以降	10,000円（月額）

### 支給時期

原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

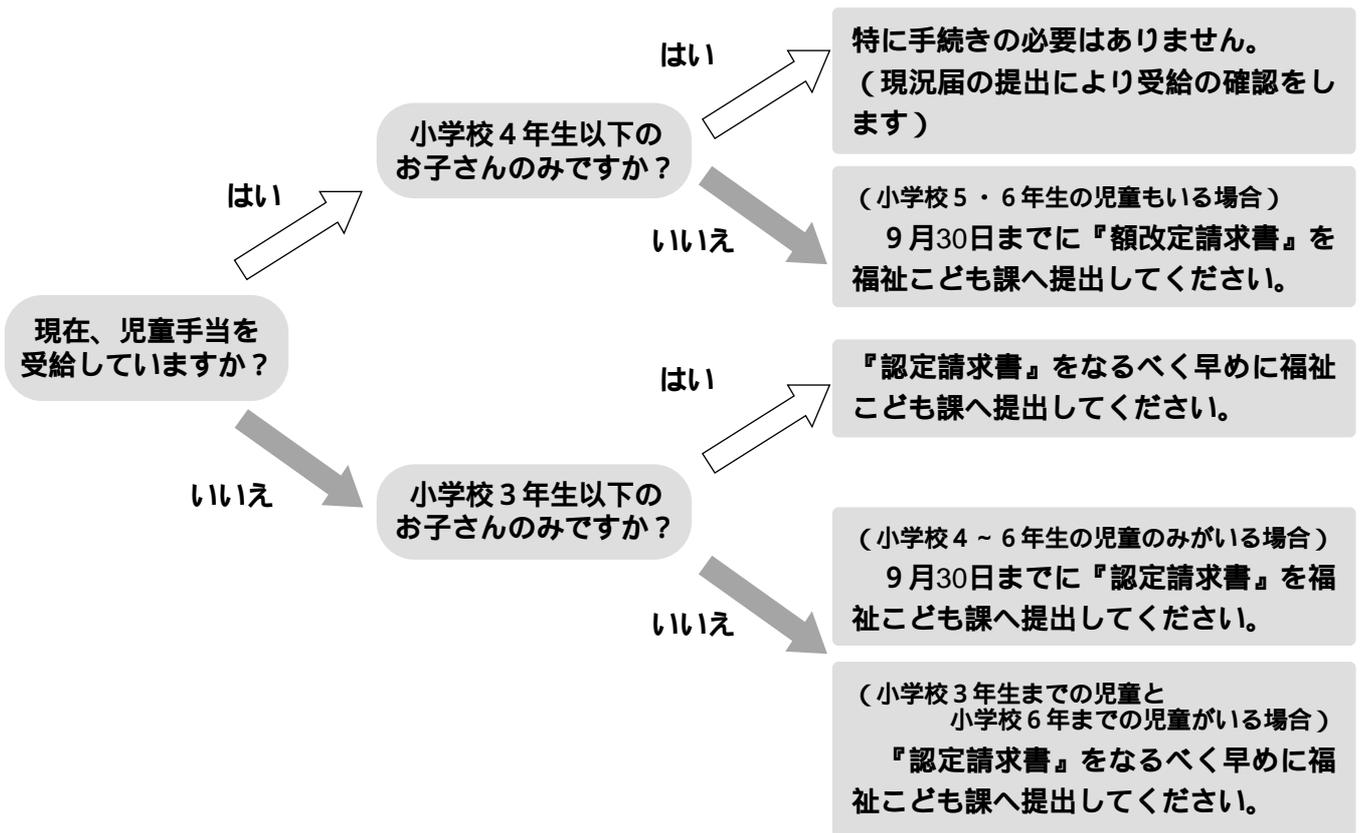
### 注意！

児童手当は、保護者（家計の主たる生計維持者）からの請求がないと支給されませんので、児童手当の支給を希望される方は忘れずに請求手続きを行ってください。

なお、公務員の方は、勤務先にて手続きを行ってください。

～あなたはどれに当てはまりますか？～

## 『児童手当』受給手続きの流れ



区長・消防団・交通指導員・行政相談委員

# 平成18年度各役員が決まりました

平成18年度の町関係役員（区長・消防団役員・交通指導員）が決定しました。

役員のみなさんには、それぞれ町・地域の安全と発展にご尽力をいただくこととなります。明るく住みよいまち『かみさと』の実現のため、よろしくお願ひします。

## ～行政と町民のパイプ役～ 区 長

4月24日(月)、各地区より選出された区長94名に集まっていたき、区長会総会が開催されました。

区長のみなさんには、行政と住民とのパイプ役となっていたき、住みよい町・地域づくりのため、町・地域の行事を先頭に立って進めていただきます。

平成18年度は、約半数の区長が委嘱変えとなりました。よろしくお願ひします。

### 区長会役員構成

会 長	阿佐美勲平		
副 会 長	清塚 護	清水 幸雄	
	坂本 征一	杉山 信義	
理 事	鈴木 忠	松本 勝房	
	飯塚 喜正	齋藤 常雄	
	小林 忠男(会計)		
監 事	小樽 正三	清水 勝次	

行政区	区長名	行政区	区長名	行政区	区長名	行政区	区長名
黨	八木 紀雄	東大北	洪澤 紘	京 塚	四方田正行	一丁目	井上 功一
	笠原 六郎	東大南	青木 猛		園城 正巳		小沼 正一
金 下	鈴木 忠	西大御堂	堀込 喜一	古新田	杉山 信義	二丁目	中瀬 豊
	飯島 輝雄	寺西新堀	田島 哲朗		千葉 貞男		野口 尚志
金下東	橋本 陣政	並木・沖	松本 勝房		相川 道雄	久保 宏	
金 上	中里 邦夫	田中・石倉・丹蔵	小林 忠男		黒岩 健次	新井 實	
西 金	小樽 正三	堀之内	石井 久信		吉橋 茂治	竹内 正巳	
内 出	南雲富士雄	岡・東堤	戸谷 壽一	野村 誠一	四丁目	長谷川正夫	
勝 二	福島晋一郎	横 町	勝俣 明男	渡辺 吉雄		高野 勝之	
勝 一	赤沼 博	阿保町	廣田 一雄	田村 拓三	五丁目	神田 信夫	
原 一	関根 孝一	長浜町	荒井 博之	藤田 幸男		岩田 良一	
原 二	並木 恒喜		坂本 浩三	飯塚 重男	白砂 晃	岩田 敏雄	
天 神	荒井 干城	立野南	坂本 征一	高橋 紘一	宮本町	斉藤 直一	
真 下	小暮 武光		柳沢 秀男	山下 勝基		大野 伸一	
堀 込	石黒 義夫	久 城	黒澤 宣夫	青木 英夫	東町東	鈴木 明	
	清塚 護	立 野	角谷 成元	小沼 満明		東町西	竹端 敏秀
宿	清水 幸雄		本郷一	金井 昭一	松本 弘		八町河原
屋 敷	川田 剛一	澁澤 祐次		久保新田	橋本 朝光	栞原 政夫	
東宮十八軒四軒家	吉田 昭一	安藤 滋	西原町西	飯塚 喜正	忍保	林 作治	
中南五明	安藤 昌	尾山 覺英		中嶋 保		齋藤 常雄	
下 郷	立石 満	黒澤 二郎	西原町東	五味 一義	福田 幸雄		
宮	相川 寛	櫻井 好孝					
久 保	清水 勝次	吉村 慧					
上 郷	清水 忠之	秋谷 由夫					

## ～町の安全を守る～ 交通指導員

平成18年度の交通指導員が決定し、4月1日付けで並木康尋氏と金杉記明氏が交通指導員に再任されました。引き続き町・地域交通行政にご尽力いただきます。構成は表のとおりです。



交通指導員			
並木 康尋	保坂 孝市		
養田 房雄	江口 正夫		
深津 宏	植村 正		
金杉 記明	木谷健一郎		
新井 澄雄			

## ～町民を火災・災害から守る～ 消防団

平成18年度の上里町消防団本部役員が決定しました。新役員構成は表のとおりです。なお、前第3分団長・小沼彰氏が、任期満了・退団されました。



団 長	松本 一昭	第1分団長	武井 浩幸
副団長	高橋 光晴	第2分団長	杉山 修
		第3分団長	土屋 良二
		第4分団長	荒井 敦

上里町役場の代表電話番号は0495(35)1221です。

6月1日は『人権擁護委員の日』です。ご存知ですか？

## 『人権擁護委員制度』

近年のわが国の人権に関する現状を見ますと、女性や子どもをめぐる人権問題としてはDV(ドメスティックバイオレンス)やセクシャルハラメント、いじめや体罰、児童虐待が頻発し大きな社会問題となっております。加えて高齢者への虐待、同和問題、障害のある人、外国人、HIV感染者やハンセン病患者等に関する差別や偏見、さらには高度情報化社会を反映しインターネット、ファクシミリ通信などの新しいメディアを利用した差別事象やプライバシーの侵害などが発生しています。人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を『人権擁護委員の日』と定め、この日を中心に各市町村において一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせています。町では、人権擁護委員による人権相談所を開設します。相談は無料、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

### 日時

6月1日(木)、午後1時30分～4時

### 会場

コミュニティセンター1階 問合せ

人権共生課  
☎35 1244(直通)

## 平成17年度『情報公開制度・個人情報保護制度』実施状況

町では、『公正で開かれた町政の発展』のため、情報公開制度および個人情報保護制度を実施しています。

このほど平成17年度の実施状況がまとまりましたのでお知らせします。部分公開のうち公開できない内容の主なもの、個人情報に係るものなどです。また、個人情報保護制度に関する請求はありませんでした。

平成17年度情報公開制度実施状況 (H17.4.1~H18.3.31)

実施機関	受付件数		決定内容(単位:文書)				合計
	請求	申出	全部公開	部分公開	非公開	不存在	
町長	5	3	2	2		1	5
教育委員会							0
選挙管理委員会							0
公平委員会							0
監査委員							0
農業委員会	1	1		1			1
固定資産評価審査委員会							0
議会	1	1		1			1
合計	7	4	2	4	0	1	7

請求...平成14年1月1日以後に町の職員が作成または取得した情報の公開を請求権者が求めること

申出...請求以外の場合

1件の請求等で複数の文書が対象となる場合があるため、1件に対し複数の決定が行われることがあります。従って、受付件数と決定内容の合計は、一致しないことがあります。請求等に対する部分公開決定について、不服申立てはありませんでした。

問合せ...総務課庶務係 [ ☎35 1234内3222 ]

## 『町営住宅』

### 入居者募集

次のとおり、町営住宅(空き家)の入居者を募集します。



#### 募集内容

場所:四ツ谷団地

戸数:2戸

間取り:3DK

家賃:18500円~32500円

通学区域:上里東小・上里北中

家賃は各世帯の収入によって毎年変わります。

#### 入居者の条件

- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・町内に住所または勤務場所があること
- ・最近1年間の総収入が、政令で定める基準内であること
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ・町税等を滞納していない者であること

#### 申込受付期間

5月1日(月)~16日(火)

申込用紙は、5月1日(月)からまち整備課に用意してあります。

#### 入居予定日

平成18年5月下旬から可

#### 選考方法

申し込みされた方を上里町営住宅条例及び同施行規則に基づき選考します。なお募集戸数を超える場合は、抽選となります。(抽選日:5月22日(月))

#### 問合せ

まち整備課管理係 [ ☎35 1226内2113 ]

消費者啓発・トラブル情報④

# 街角でのキャッチセールスはクーリング・オフできないの？

## ◆相談事例

### 【事例1】

駅前で、『肌のカウンセリングをしてあげる』と女性の販売員に声をかけられ、飲食店に行き、美容器具と化粧品一式約75万円を契約した。しかし、契約書にサインをしたものの、支払いが不安なので、その日のうちに『やっぱり解約したい』とメールで相談したら、『キャンセルできない』と言われた。本当に解約できないのか？

### 【事例2】

半年前、繁華街の路上で、美容室の従業員を名乗る女性に、『カットモデルをやらないか』と声をかけられた。近くの店舗に連れて行かれると、美容室ではなくエステサロンのようだった。長時間、美顔器を勧められ、約42万円の美顔器を契約した。よく考えたら高額なので、解約したいのだが...



## お答えします

路上や街頭で呼び止めて営業所などに連れて行き、商品やサービスなどの契約をさせることを『キャッチセールス』といいます。キャッチセールスは特定商取引に関する法律（特商法）で訪問販売にあたりとされ、特商法で指定された商品やサービスなどを契約した場合、特商法で定める契約書を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフ（無条件解約）をすることができます。

クーリング・オフは、契約解除の書面を、事業者に送ることで、無条件で契約を解除することができます。ただし、使ってしまった化粧品などはクーリング・オフの対象外です。

**事例1**は、契約して6日目の相談であったので、クーリング・オフの期間内のため、クーリング・オフすることができます。クーリング・オフ通知書を契約者名で事業者に送り、契約は解除となりました。

もし、クーリング・オフできる期間を過ぎていても、業者が『クーリング・オフできない』などウソの説明をしたことにより、消費者がクーリング・オフできなかった場合は、事業者が消費者に対し、改めて『クーリング・オフできる』旨の書かれた書面を渡した日を含めて8日が経過するまでの間なら、クーリング・オフすることができます。

**事例2**は、『カットモデルをやらないか』と誘いながら、美顔器の購入を勧められるというように、販売の目的を隠し勧誘している点や長時間にわたる勧誘など問題点があります。

クーリング・オフの期間は過ぎていましたが、事業者とクレジット会社に解約の通知書を送り、消費生活相談窓口が事業者と消費者の間に入り問題点を指摘し、解約のための交渉を行いました。その結果、購入価格の10%の解約料、使用済みの商品代金の支払いで合意解約ができました。

街角で、悪質なキャッチセールスの被害にあってしまったら、一人で悩まず、すぐに県や市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。早めの相談が、よりよい解決のために大切です。

### 困ったときの相談窓口は...

上里町役場『消費生活相談窓口』[産業振興課商工統計係内 ☎35 - 1232内2541]

(毎週金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)

消費生活支援センター熊谷 [☎048 - 524 - 0999・FAX048-525-6316]

(土・日の相談窓口)

社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03 - 3448 - 1409]

上里町役場の代表電話番号は0495(35)1221です。  
GGGGGGG

**保健センター予定表 ☎33-2550**

5月	1日(月)	精神相談
	8日(月)	精神相談
	12日(金)	赤ちゃん相談
	15日(月)	精神相談
		1歳6か月児健診 (平成16年10月生)
	16日(火)	3歳6か月児健診 (平成14年10月生)
	17日(水)	3・4か月児健診 (平成18年1月生)
	18日(木)	7・8か月児健診 (平成17年9月生)
	19日(金)	一般相談
		2歳児歯科健診 (平成16年4月生)
	22日(月)	精神相談
	26日(金)	一般相談
	29日(月)	精神相談
30日(火)	B C G (平成18年2月生)	
6月	2日(金)	一般相談
	5日(月)	赤ちゃん相談

お知らせ：『赤ちゃん相談』の受付時間が  
午前9時30分～10時になりました  
GGGGGGGGGGGGGGGGGGGG

休日の医療機関はこちらへ...

**休日急患診療所**

[本庄市保健センター内☎24 2003]  
(内科・小児科は午前9時～午後4時)

**在宅当番医療機関**

診察は午前中のみとなります。

5・7(日)	服部クリニック	☎24-4671
5・14(日)	西澤整形外科	☎33-0600
5・21(日)	上武病院	☎21-0111
5・28(日)	へんみ眼科医院	☎22-3702
6・4(日)	逸見耳鼻咽喉科医院	☎22-4852

こんにちは！  
保健師&  
栄養士です

**保健センターからのお知らせ**

問合せ...保健センター〔☎33-2550〕

～まだ間に合います！～

**『子宮頸部がん個別検診』のお知らせ**

上里町では、子宮頸部がん個別検診を実施します。申し込みをされた方には『検診のお知らせ(受診券)』を郵送します。受診希望の方は保健センターへ申し込みください。

**対象** 町内に居住する方で、病院・職場等で受ける機会のない20歳以上の方

**期間** 6月1日(木)～8月31日(木)まで

**料金** 1,700円

(70歳以上の方は無料、年齢は平成19年3月31日基準)

**実施場所** 指定の医療機関の中から選んで受診

**申込** 5月15日(月)までに電話等で保健センターへ

～今こそ健康宣言！～

**『からだ改革塾』開催**

**日程** 5月23日(火)・30日(火)・6月6日(火)・20日(火)・  
7月3日(月)・19日(水)・8月8日(火)・22日(火)・  
9月6日(水)・19日(火)(全10回)

**第1回**

**日時**...5月23日(火)、午前10時～正午

**会場**...上里町民体育館

**内容**...楽しく身体を動かしましょう

**準備**...上履き、運動のできる服装、飲み物(水分補給用)

第2回以降の詳細は、第1回でお知らせします。

**対象** 減量したいと思っている40歳以上64歳以下の方で、概ねBMI(肥満指数)25以上の方。

BMI...体重kg÷身長m÷身長m

**内容** 運動、調理実習等

**定員** 20名(先着順)

**申込** 5月17日(水)までに保健センターへ



**『エイズ・**

**性感染症』**

**相談**

現在、エイズやクラミジアなどの性感染症の感染者が増加しています。

性感染症は、自覚症状が無い場合も多く、感染者が知らないうちにパートナーに感染させてしまう危険があります。本庄保健所では匿名で検査と相談が受けられます。

**日時**

毎月第2水曜・第4月曜日(12月25日は休み)、午前9時～10時受付

**会場**

本庄保健所2階

**内容**

医師による相談、血液検査(HIV抗体、B型・C型肝炎、梅毒、クラミジア抗体検査)

**費用**

HIV抗体、梅毒検査は原則無料

**問合せ**

本庄保健所  
保健予防推進担当

☎22 6481

～新しい発見、見つけませんか～

# 『町内各施設利用団体』を紹介します！

～ 中央公民館・町民体育館・多目的スポーツホール～

今月から3か月にわたり、町内にある各施設利用団体の紹介を行います。今月は中央公民館・町民体育館・多目的スポーツホールの利用団体を紹介します。みなさんもぜひ、新しい人々との出会いや新しいことへのチャレンジをしてみませんか？。

なお、各団体の詳しい活動内容などについては、下記まで問合せください。

## 中央公民館利用団体

中央公民館 [ ☎33 - 8628 ]

## 町民体育館・多目的スポーツホール利用団体

生涯学習課スポーツ振興係 [ ☎35 - 1245内3803 ]

### 中央公民館

団体名	種目等	活動日	時間
上里英会話クラブ	英会話	毎週 水曜日	夜間
絵手紙ピーマン	絵手紙	第2・4土曜日	午後
大竹ソシアルダンス	社交ダンス	毎週火曜日	午後
合唱団かみさと	合唱	第2・4水曜日	夜間
上里絵画クラブ	絵画	第1・3月曜日	夜間
上里火曜ダンス	ダンス	毎週火曜日	夜間
上里自彊術クラブ	自彊術	第1・2・3金曜日	午後
上里写真クラブ	写真	第2土曜日	夜間
ジャズダンス同好会	ジャズダンス	毎週金曜日	午前
上里ソシアルダンスクラブ	社交ダンス	毎週木曜日	夜間
上里土曜ダンスクラブ	社交ダンス	第1・2・5土曜日	夜間
上里ピアノクラブ	ピアノ	毎週木曜日	午前
上里町棋友会	囲碁	第1・3日曜日	午後
太極拳中央公民館クラブ	太極拳	毎週土曜日	午後
上里町将棋会	将棋	第2・4日曜日	午後
かみさと短歌会	短歌	第4火曜日	午後
上里民踊クラブ	民踊	第2金曜日	夜間
		第3・4土曜日	
雅友会	華道	第3金曜日	午後
かるがも音楽サークル	音楽	第2・3木曜日	午後
		毎週日曜日	午前
革手芸クラブ	手芸	第1・3木曜日	午前
カンターレ	童謡・唱歌	第2・4土曜日	午前
寿カラオケクラブ	カラオケ	第2・4月曜日	午後
こむらさきの会	着付け	毎週火曜日	夜間
坂本ダンス中央金曜クラブ	社交ダンス	毎週金曜日	午後
坂本ダンスコスモスクラブ	社交ダンス	毎週日曜日	夜間
手話サークル四季の会	手話	毎週火曜日	夜間
水墨画クラブ	水墨画	第3水曜日	午後
ストレッチ体操クラブ	ストレッチ	第1・3月曜日	午前
		第2火曜日	
スペイン語クラブ	スペイン語	毎週月曜日	午前
中国語会話クラブ	中国語	毎週土曜日	夜間
中国結びクラブ	中国結び	第1・3木曜日	午前
花水木ダンス	社交ダンス	毎週水曜日	午前
三喜里会	民踊	第1・3水曜日	午後
やきものクラブ	陶芸	第2・4木曜日	午前
わかば	バドミントン	第2・4月曜日	午前
HPSクラブ	健康体操	第2・4火曜日	午前
A・Aグループ	自助グループ	毎週火曜日	夜間
八重樫学習会	資格取得	第4火曜日	午後
コール・ラディッシュ	合唱	第1・第3土曜日	午前

### 町民体育館

団体名	種目等	活動日	時間
三愛	バレーボール	毎週月曜日	夜間
イエローシャトル	バドミントン	毎週火曜日	夜間
上里ジュニアバドミントンシャトル	バドミントン	毎週火曜日	夜間
		毎週土曜日	午後
上里クラブ	バドミントン	毎週火曜日	夜間
上里ブルーシャトル	バドミントン	毎週火曜日	午前
ムーンシャトル	バドミントン	毎週水曜日	午前
		毎週水曜日	夜間
中学生バドミントン	バドミントン	毎週土曜日	夜間
		毎週土曜日	夜間
ウイングス	バレーボール	毎週水曜日	夜間
みみずく	バレーボール	毎週水曜日	夜間
上里ウイング	バドミントン	毎週木曜日	午前
にんじんクラブ	バレーボール	毎週木曜日	夜間
フレンズ	バレーボール	毎週木曜日	夜間
フリーウイングス	バレーボール	毎週木曜日	夜間
本郷バレーボール愛好会	バレーボール	毎週金曜日	夜間
ダッシュ	バレーボール	毎週金曜日	夜間
上里町体協	バレーボール	毎週金曜日	夜間
バドミントン同好会	バドミントン	毎週土曜日	午前
コンピニクラブ	バドミントン	毎週土曜日	夜間
上里ホワイトシャトル	バドミントン	毎週土曜日	午後
モーニング息子。	バレーボール	毎週土曜日	夜間
上里町バドミントン連盟	バドミントン	毎週土曜日	夜間
チューイングガム	フットサル	毎週日曜日	夜間

### 多目的スポーツホール

団体名	種目等	活動日	時間
上里町空手道スポ少	空手道	毎週月曜日	夜間
		毎週木曜日	夜間
上里町剣道スポ少	剣道	毎週火曜日	夜間
		毎週金曜日	
		毎週日曜日	
エクササイズビューティー	エアロビクス	毎週火曜日	午前
フィットネスウィズ	エアロビクス	毎週木曜日	午前
上里町フォークダンス連盟	フォークダンス	毎週金曜日	午後
上里町卓球愛好会	卓球	毎週水曜日	夜間
		毎週土曜日	午後
児玉郡市リズムなわとびクラブ	なわとび	毎週土曜日	午後
上里町柔道スポ少	柔道	毎週土曜日	夜間
坂本ダンス月曜クラブ	社交ダンス	毎週月曜日	午前